

おきなわ彩発見キャンペーンのご案内

おきなわ彩発見キャンペーンとは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた県内宿泊事業者及び旅行事業者の支援のため、宿泊料金等の旅行商品代金を補助する事業です。当社では、6月5日以降にお申込のお客様に対し、この補助金を活用して以下のツアーを販売致します。



1. 旅行商品

令和2年6月5日(金)～令和2年7月30日(木)までの宿泊を伴う旅行(7月31日チェックアウト分)

2. 旅行商品代金と補助額

旅行商品代金	1人当たりの補助額
(税込)1人当たり30,000円以上	15,000円
(税込)1人当たり20,000円以上30,000円未満	10,000円
(税込)1人当たり10,000円以上20,000円未満	5,000円
(税込)1人当たり6,000円以上10,000円未満	3,000円

3. ご注意

- ① 補助金の原資が無くなった場合、その時点で補助金適用は終了します。
- ② 旅行契約成立後のお客様のご都合による取消は、補助前の旅行商品代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。詳しくは弊社係員にお尋ねください。
- ③ お客様が県内在住者であることが確認できる証明書(運転免許証など)のご提示をお願いします。
- ④ 宿泊施設でのチェックインの際、③と同じ証明内容のご提示をお願い致します。

※この書面は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合には同法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。該当ツアーのパンフレットとあわせてご確認のうえお申込ください。

販売

観光庁長官登録旅行業第416号
株式会社リウボウ旅行サービス